

名あらはさんもいかゞ  
と、なほ、無名氏とし  
て出だしつ。

六 花づくしの歌(春)  
石井みつ子  
雨に／＼、咲くや軒端の  
糸桜／＼  
一つとや 水にうつろふか  
ふきは／＼、咲よき影添  
ふみかは水／＼  
三つとや さくばた／＼、着つゝ馴  
れにし袖の色／＼  
四つとや 夜半の春雨今朝  
晴れて／＼、八重紅梅の

信斯道に巧に終に一種の禮式作法を創めて、名けて香道と  
いふ。轉法輪三條西家を以て、大宗師と推し、廣く之れを同好  
の間に玩ぶ。茲に至りて、香道始めて完成全備し、當時の武將  
侯伯廣く之を賞したるが如し。後宗祇肖伯の徒亦斯の道に  
巧にして、香道益々天下に流行するに至れり。(織田右府の家  
士蜂屋某、香道の巧者なりしが、命を受けて南都東大寺の蘭  
古屋に住して斯道を教授せり)

香道に必要なる調度。香道に必要なる調度は、香爐、火道  
具、香包、たきから入、盤、銀葉、札、香盆、地敷、料紙、硯、文臺  
等なり。

花咲きぬ／＼  
五つとや いつか盛りに成  
りにけり／＼、奈良のみ  
やこの八重桜／＼  
六つとや むかしながらの  
古郷に／＼、にほふ垣根  
の梅の花／＼  
七つとや 梨はさびしく海  
棠は／＼、おもひありげ  
の花の色／＼  
八つとや 八つ尾の椿岩つ  
よじ／＼、春をいろどる  
園のうち／＼  
九つとや こうろを野邊の  
春遊び／＼、堇菜の床や  
錦菜畑／＼

香道に必要なる調度。香道に必要なる調度は、香爐、火道  
具、香包、たきから入、盤、銀葉、札、香盆、地敷、料紙、硯、文臺  
等なり。

香爐 一二種あり、一は聞香爐にして、一は火取香爐な  
り。聞香爐は磁製圓柱形の小香爐にして、三つの足を有  
し、うの足は香爐の底より高く、之れを千鳥形と云ふ。  
磁製にして象牙製の蓋を有す。(香道具を飾る時は蓋を  
用ひず)染附焼、青磁焼あり。

火道具 挾 銀製又は黃銅製把子にして、銀葉をはさ  
むものなり。一に銀葉はさみと云ふ。うくひす 香包  
の紙を刺し置くもの銀製の軸長きもの、押へ 扇子状  
にして、爐中の灰を押すもの、これ又銀又は銅に金塗せ

十とや 十日廿日と日數経  
てく、開く園生のふか  
み艸く

これは、石井みつ子の  
刀自が、戯れに、花づ  
くしの鞠歌つくりて、  
わが手習ひ教ふる、五  
七人の里の少女に傳へ  
んとて物せられたるな  
り。惜しむべし。原文  
には、四季の花づくし  
として、四章ありつる  
を、いかにせしにか、  
寫さしめて、わが持て  
るは、春の部のみなり  
かし。年月經しほとに

るもの、羽根 細長き羽毛に木柄を付せしもの、香爐  
に附着せる灰末を洒掃するもの、木香箸 桑若くは唐  
木製小箸にして香片を挿むもの、さじ 銀葉葉状の小  
匙にして木製の長柄を有す。香片をすくふもの、以上の  
諸具を刺し立つるものをたて又は火道具立と云ふ。小  
さき筆筒の如し。銀又は銅製塗金銀のもの。

香包 折据包を用ひ又は香袋を用ふ。折据の包に八五  
色又は青黃黑白金銀の重ね紙にして、金色のものは尤  
も表部にあり。蓬萊山又は蝶鳥の類を畫く。折様圖の如  
し。香袋は織物製圓形の小袋にして、紫色の細紐を以て  
括るを法とす。

たきから入 陶製圓形のもの又は漆器に時繪したるも

のく内面に金屬を張れるもの。既にたきはてたる香片  
を入れるもの、

札 桑又は紫檀黒檀等、唐木類を以て製せる小札にし  
て、諸種の草花樹木等を金粉を以て畫く。

盤 長さ凡そ四五寸幅二寸五分、高さ一寸程の桑製小  
案にして、上に青貝製圓形の小盤を有し、銀葉を置くの  
具とす。

銀葉 一に銀盤と稱す。雲母製方形小瀧板にして、其上  
にて香をたく。蓋し、一は火力を調へ、一は香片の燃焼  
を防ぐ爲なり。

香盆 香爐、銀葉入、香包、盤、火道具立、たきから入等  
を載せ飾る。單に香爐のみを飾るには、四方盆を用ふれ

散りや失せけん。  
刀自は、一種脱俗の人  
なりき。歌をよくし、  
又物よく書かれき。さ  
れど、餘りに立てたる  
趣きの強く曲げ難き氣  
質ある人にて、且つ、  
極めて、厭世的の性な  
りければ、ある時、世  
をはかなみ、人の心の  
頼み難きを歎きて、遂  
に西京近き山の奥に播  
き籠り、さよやかなる  
草の庵結ばせて、更に  
人と交らはれざること  
三年に及びける程、再

び、都に出て見んとて、また更ににぎりたる世に出で見んすみ飽きたりな山の井の水

と云ふ歌を詠じて、荒れたる壁に炭のはして書き置きつゝ、また偶然として、都に出て交らはれるとぞ。この鞆歌とさに掲げんとして、いさよか刀自が上を記し加へつ。

## 五 孝行鞆歌

ども、以上の諸具を悉く飾る時は、長盆を用ふるを法とす。或は亂れ箱、文庫のかけこの類を見立用ふることあり。漆器に蒔繪したるもの、又は桑製のもの何れも之を用ふ。

地敷又は疊紙 昔は懷中せる疊紙を用ひしものなるべし。後には、香道にのみ専ら用ふる疊紙をことさらに製せり。内金張外銀にして、金泥にて、花鳥蓬萊等の圖様を画く。此上に於て香爐を整へ、香片を炷する等、凡ての所作をなす。火取香爐と火箸とを載せて、他の諸調度と共に飾る。

或は之れに代ふるに、大鷹檀紙を折りて用ふることあり。これは、清らかにして氣品高きものなり。

一つとや 人と生れししるしにはく、親には孝行せにやならぬく

二つとや 二人の親よりあづかりしく、からだを大事にせにやならぬく

三つとや みとせが間の母親のく、くるしみ給ふを思ひ知れく

四つとや よくく思へば親ほどのく、大事なものは外に無いく

五つとや いづくの浦べも孝行のく、人にはみめぐみあるがかしく

六つとや もかしくの敷

文臺、料紙硯、料紙硯は、執筆の銘錄、并に點數を記すの料にして、文臺は料紙、硯箱を載す。其外、賓客用の組硯あり。之れは客毎に配り置きて、香名を記さしむるの用に供するものなり。

火取香爐 半圓形にして、銀製網状の火屋を附する漆器なり。聞香爐よりは、形稍大にして、炭團を運ぶに用ふ。地敷の上に載せて飾る。

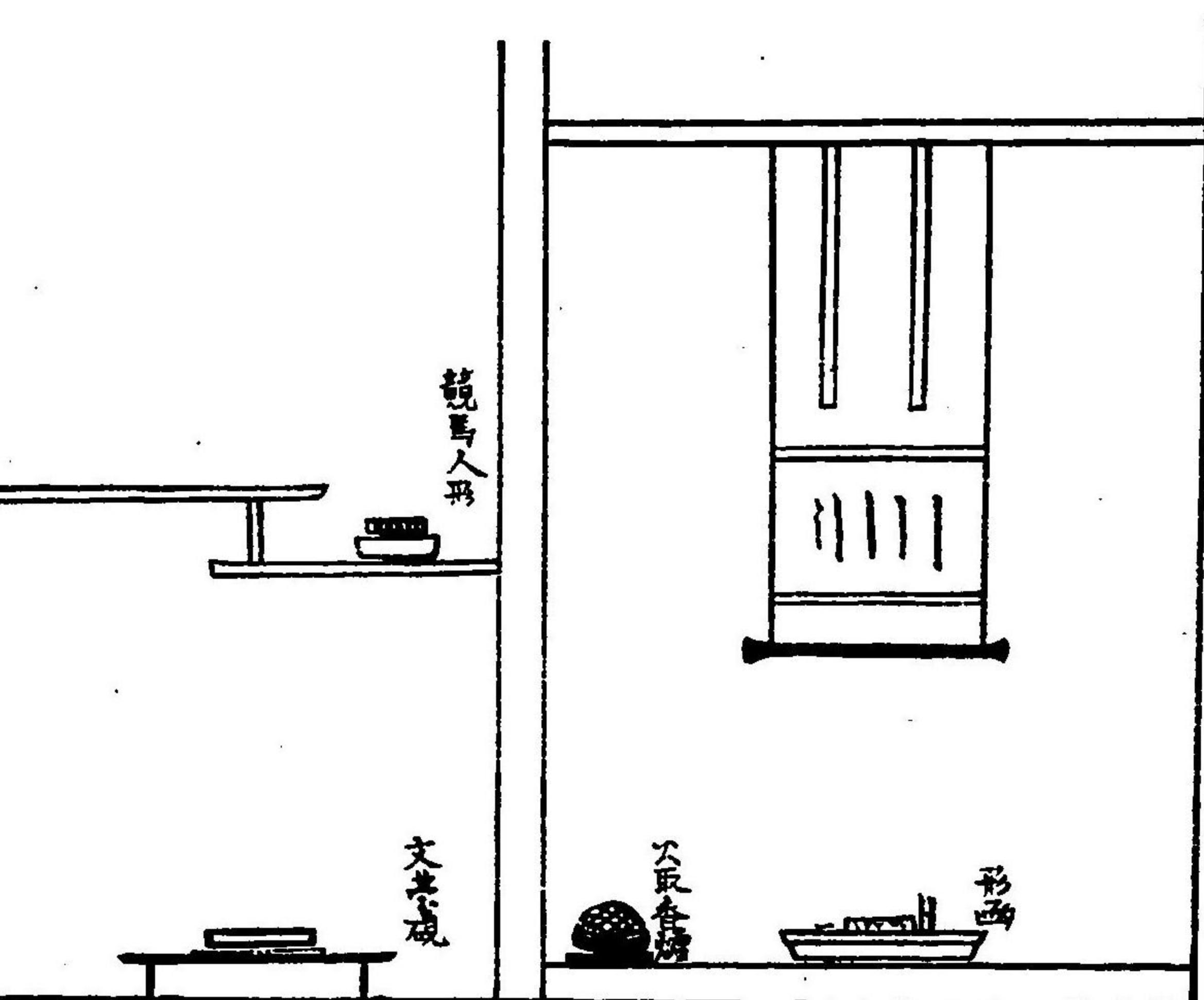
以上を香道調度の大要とす。其他、其の香組の爲に要する所の特別の器具、例之ば、競馬香に於ける競馬人形、并に盤、芳野龍田香に於ける花、紅葉の形、三徑香に於ける松菊の形の類。あれども、くだぐしければ畧す。

儲右の調度を裝飾するには、會席を假りに書院とすれば、先

へにもく、孝行ばかり  
は徳のもとく  
七つとや 何事ようてもふ  
た親にく、不孝なもの  
は人で無いく、  
八つとや やつぱり親をば  
おもふべしく、ひとり  
で大きくなるものかく  
九つとや 心をよくくつ  
けて見よく、ひとくな  
りしも親のかげく  
十とや とほからこの歌覺  
ねたらく、心配させる  
な親たちにく  
この孝行物歌は、わが  
祖母より教へられたる

づ、床に書画幅の時に會へるを展し、花はわざと之を挿むこと  
を避け（これは香薰を亂すを避るの心しらひ也）中央に長  
盆、又は亂れ箱に香爐二つ、盤、折据、道具立、たきから入、銀  
葉箱を入れて飾り、席の都合によりて、勝手附の方に地敷の  
上に火取香爐を載せ、火箸を添へて飾る。床脇違ひ棚の上に  
は組硯を飾り、下に文臺料紙硯箱を飾る。若し、競馬芳野立  
田香などならんには、花紅葉競馬人形を違ひ棚の上に置く  
なり。其様圖の如し。

競馬、三徑、五明、七夕、重陽、三景、立宗、芳野、立田等、香組は種  
々あれども所作扱ひは、大抵大同小異にして甚しき變化あ  
るとなし。只要するに、時に會ひて面白く興味ある香銘を附  
して興じたるに過ぎず。今茲に、三景香の大様を記して、香



は、水戸烈公の作なり  
と聞き置きつるが、近  
き頃、ある友の來て見  
するを見れば、高山彦  
九郎作として、この孝  
行物歌を寫せるものな  
りき。而して、字句の一  
二ヶ所異なる所ありし  
が、大抵みな同様の句  
のみあり。されば、こ  
は一つものなるべけれ  
ど、前述のごとく、一  
物二人の作者の名を附  
せり。孰れが眞なるを  
知らずといへども、兎  
あれ、風致には益ある

## 遊嬉之葉

べき歌にして、且つ其の句調は、今より五六十年、若しくは七八十年

ばかりは昔のものなるべく見ゆ。この鞠歌の中に掲げて、鞠もてあそぶ少女たちが、庭の訓の一助ともなれかしと希ふにこそ。

### 六 修身鞠歌

一つとや人の妻たる人の子よく、貞といふ字をわするなよく

一つとや二人のじう一と

しうとめはく、親とひ

とつに孝なれやく

三つとや三つ子のたまし  
ひ百までのく、ことわざ忘るな少女子よく  
四つとや嫁入道具は立派でもく、ころろの劣る  
ははづかしやく  
五つとやいつも顔つきに  
こやかにく、物ごしやさしく禮儀あれく  
六つとや胸にくもりのあ  
る人はく、顔にもくも  
りのあるを知れく  
七つとや何につけても親大事く、夫大事とつかふべしく  
八つとややさせの頃より

道遊技の一班を示さん。

二百

### 三景香

地敷の飾附、前文記載の眞の飾りなり。香二種之を四包宛に分ち、松島、橋立、嚴島と名づく。即ち、橋立四包、松島四包、嚴島四包併せて十一包、外に無銘の香一種を加え置くなり。松島、橋立、嚴島の三種は、其の包の内より一包づくを別ち取り、之れを試みと名づけ、賓客に聞かせ知らしめ置き、後には、三種九包の外、無名の客香を打交へ匿名にて之を聞かせ、其香名を聞き宛てしむるの法なり。賓客は、五六人以上十人内外を最適度とする。餘り客多きは最終の人にして、香氣の變ずる憂ひあり。

少なければ、徒らに手數煩雜にして、行作の順序に趣致少なし。猶骨牌などを一三人にてなすが如し。

(執筆は、主人客衆の内より指名にて依頼するなり)來賓の上、  
宿賓客待合の席に揃はゞ、主人若くは執筆、之を書院に導く。  
此時、主人立て長盆を取り、自席に復坐し、更に火取香爐を取る爲に立つ。此時執筆同じく進みて文臺硯を取り復坐す。主人は、火取香爐を取りて勝手に退き、執筆は再び立ちて組硯を取り、上客の前に置き、一禮して復坐す。上客は最下層の如くして末坐に至り、末坐の客は、最終の一重を主人の料として、之を取り主人の坐側に置く。

こころして、をとこ  
女の分ちあれく  
九つとや 心はたゞしく身  
はきよくく、人にはな  
さけをかけよかしく

十とや 德あるをんなはみ  
めかたちく、悪きも立  
派に見ゆるなりく

こは、わが祖父東條翁  
より、わがいわけ無か  
りし頃、これ、常に口  
にせんには、自つから、  
修身の手引草とも成り  
ぬべし。こは、佐久間  
象山大人の作りて、親族  
の女兒に與へられた

此間に、主人火取香爐の内へ炭團の火を入れ持出づ。始め、火取香爐を持ち退く時、地敷は携へ退き席に出づる時、又携へ出づるが故に、香爐は坐側に置き、先づ膝前に地敷を敷く(敷き方口傳あり)

次に、亂れ箱を少しく坐側に引き寄せ、内より香爐を取り出し、さて火取香爐中の炭團を取りて、之を聞香爐に移し、火取香爐は坐の後に假置す。次に立を取り其内の諸道具を取りて地敷の上に載せ、火箸取りあげて香爐の灰を整ふ。斯くの如くしたる後、香爐を少し手前へ置き直し、亂れ箱中の盤を取りて地敷の中央に、たきから入を地敷の左側に置く。次に銀葉箱を取り、内より銀葉を取りて盤上に并べ置く。

斯の如くして、準備全く整ひたる時、先づ香爐の一個を少し

るものなりとて、ある人の見せたるがありしを、一本寫しとらせてまわらずとありしなりけり。祖父は、大人に交はり在しけるなれば、さることもないと覺ゆかし。されど、そが門弟なども、更に左様のもの作られしを知らずと云ふいかざらん。但し、大人は、なほ、女調と云ふものを作られて、これも、親族の女子に與へられたるものなるよし。故品川

手前へ据直し、その火氣の度をはかり、銀葉を其上に載せて、香包の香を匙もてすくひ取り、銀葉の上に置く(香包は、始め折据中より取り出だして、地敷の右脇に重ね置くなり)。さて、主人一嗅して、香氣の如何を試み、香銘を高く呼びて、上客に香爐を送るなり。例之ば、松島又は嚴島など云ふなり。

試の香は、其次の香爐に前の如く炷きて、香銘を呼びて、上客に渡す。上客は、二度試み聞きて次客に渡す。次客以下、總て斯の如くして末坐に至り、末坐より主人に返すなり。主人又之を試みて、銀葉上の香片を焼から入に投じ、更に次の試みの香を炷くこと前の如くして、主人先づ之を試み、上客に渡す。斯の如く二景の試み、悉く終れば、是れよりは、香銘を匿し、前の如く炷香して、此度は出香とて上客に出す。上客三度

子爵のふりはへあこせ  
給ひしがあるを思へ  
ば、あるひは、左様の折  
物せられたりしにや  
あらん。

大人が女訓には、ま  
とニ、細かき婦人が注  
意を周到に載せられた  
る、豪邁の名に著き丈  
夫が筆としも覺はず。

ゆ。蓋し八ツとや  
條は、今世には行は  
れ難き、いにしへの禮  
法をうつしたるなれど  
も、形ちこそあれ。心  
は左こうあらまほしく  
覺ゆれ。年少の女兒が  
口にするにはよき鞠歌  
の種といふべし。

## 七 忠の歌

湘江女史  
日本國へ

一つとや廣い世界にたゞ  
ひとつへ、尊き御國は  
方にく、いますがごと

之を聞きて次客に渡す。上客は此時香銘を鑑定して其思ふ所を、兼て受取り置ける小紙片に記すなり。例之、試の時に聞きし松島とか橋立とか、香氣の酸甘苦辛に由りて之を記すなり。次客以下主人に至る迄、凡て斯の如くするなり。

香の聞様は、先づ右手もて香爐を取り揚げ、之を左掌の上に載せ、右手を爐上に掩ひて香氣の外に漏散するを防ぎ、鼻端に近けて之をきくを法とす。

主人は、香爐の歸り来る時、爐中の香片をたきから入に投じ、香包より香片を取り出し炷くこと、以前の如くして、上客に渡す。上客以下の鑑定記載すること例の如くす。凡そ斯くの如くすること一種三包づく併せて九包外に客と稱する未だ試みざる特種の一種を加へて都合十包の香を聞くなり。

聞香終りたる時、主人は香爐を始め、盤、銀葉、たきから入等の諸具を、亂れ箱の内に納め、地敷は之を疊みて、起ちて火取香爐を勝手へ引く。此間に、執筆は上客以下の札を入れたる折据、香銘を鑑定せる札を入れたるものを取り集め、之を料紙に記録す。(或は折据に代るに四方形盆を用ひ、聞香一炷毎に上客より鑑定札を投入して、順次々客以下に廻すとあり。) は時の便宜に従ひて差支なし)此時、上客以下坐を直す。此間に、主人再び出坐して、亂れ箱、火取香爐等を始めの如く飾り直し着坐す。執筆、記録を認め終り、先づ之を一覽し、書損なきや否を檢して後、之を巻き收め、上客に渡し、文臺、硯等を形の如く取形付け、床又は床脇等、便宜の位置に飾りて復坐す。此時主人、次客に一禮して、少し記録を押し戴き、坐上に廣げ

きみがどさまく  
三つとや 御世は長月菊の  
花く、かをりは民の末  
葉までく  
四つとや 世にさかねて  
萬代のく、末もたなせ  
ぬ五十鈴川く  
五つとや いつもかはらぬ  
天皇のく、まじます御  
國を忘るなよく  
六つとや むかしの昔  
よりく、今もかはらぬ  
高みくらく  
七つとや 何はおきても天  
皇にく、つかふる道を  
たがふなよく

て一覽す(記録の見様口傳あり)覧終りて、少し坐を次客の方に押向け記録を渡す。次客一禮して上客の如く三客に一禮し、之を受け、觀覽すると上客の如し。三客四客以下總て斯の如くし、衆賓看終りたれば、末坐は、之を主人に渡し、主人一覽して執筆に渡す。執筆も亦之を拜見し、再び之を上客に返す。上客亦之を廣げ見て、記録中皆中(悉く香銘を聞き當てたる人を云ふ)の人、又は次點の人へ渡す。若し主人皆中なれば、次點の人に譲りて、記録は次點の客に渡す。記録の渡し様は、主人何某様々々々と小聲にて連呼して渡す。呼れたる人は上客の前に進み出で、一禮して恭しく之を受け復坐して一禮す。これにて聞香一坐終るが故に、衆客禮して待合席に退き、茶菓等を饗し、散會すなり。或は、特に主人に所望して、更に好みの一

八つとや や一かで母とも  
なるならばく、忠義を  
教へようとし子にく  
九つとや これまで習ひし  
教草く、忠孝仁義を種  
させよく  
十とや 遠つ祖よりつたは  
りしく、教へたがふな  
臣の道く  
右は、わが祖母の、彼  
の孝行物歌 われに教  
ふとて、忠孝二つは、兩  
輪のごとしと云へば、  
試みに、忠の歌つく  
りて與へんに、孝の歌  
どうもに謳し覺によか

炷(たけ)を聞くことあり。然れども、此時は三景五明競馬などの鬪香をなさずして、始めより香銘(かめい)を云ひ顯して、一炷のみを聞くことなり。記録の認め様左の如し。

記録用の料紙は、檀紙、杉原紙、又は奉書紙等を用ふ。  
三景香記録式

### 一 萩の上風

### 二 初かり

### 三 かさくさ

客 千歳の友

### 三景香之記

一客一一一一一一一一三三

しとて、たまへりしを、  
古き匣の底より取り出  
だし寫しつるなり。も  
とより、維新ごろの折  
のことなれば、今と成  
りては、いかにうや覺  
ゆることもありぬべけ  
れど、われらが女友だ  
ちの打ち集ひて、謡ひ  
遊びつる、ふりわけ髪  
のむかし忍ぶ草にも  
と、摘みも残さで爰に  
記しつ。

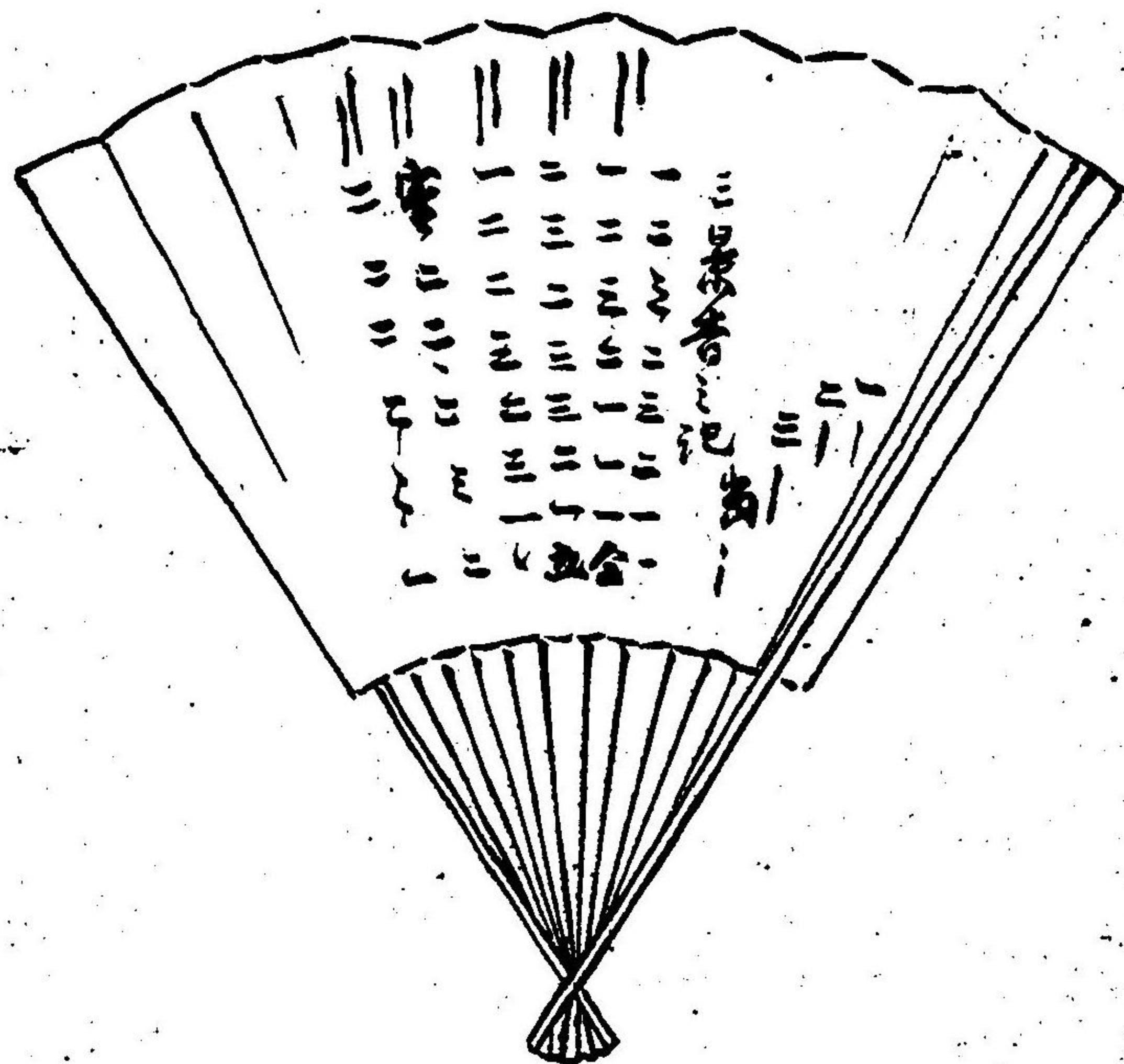
正月門松 二月が初午  
三月御雛様 四月が祭禮

一客	二客	三客	四客	五客	六客	七客	八客
一客	二客	三客	四客	五客	六客	七客	八客
桔何何何	朝何何何	く何何何	藤ばかま	女尾何郎何	花花花	某某某	某某某
何梗某某	何梗某某	何梗某某	何梗某某	何梗某某	何梗某某	何梗某某	何梗某某

明治卅三年

八月日 出香何某

五月が御節句 六月天王  
七月七夕 八月八朔 九月  
が御鎮守 十月恵比壽 請  
昨夕ゑびす請によばれて  
行つたら 魚の演焼  
吸物 金の御箸に 御供符  
をつけて 唐うざぐく  
先づ一杯吸ひませう 二  
杯吸ひませう 三杯吸ひま  
せう 四杯吸ひませう 五  
杯吸ひませう 六杯吸ひま  
せう 七杯吸ひませう 八  
杯吸ひませう 九杯吸ひま  
せう 十杯吸ひませう そ  
らちようど 一貫貸しまー  
した。



一杯吸ひませうと云ふ時、左右の手の甲を吸ひながら、鞠をつくなり。これは、専ら、房總地方にて行はるゝ物歌なり。

○ わらべ歌

わらべ歌は、俚歌の中の、専ら、小供の謡ふものと成りたるを云ふなり。而して、前段にも述べたるがごとく、學校の唱歌盛んに行はるゝに至りしよりこなた、世に云ふ、はやり歌なるものは、殆ど其跡を断つに至り（ことに、小供の歌

或は記録を認むるに、擅紙奉書の類を用ふることなくして、扇子を用ふることあり。一月の會、又は夏季の會などには、特に興あるものなり。

聞香雜纂

一 亂れ箱中の火道具立に、火道具を飾るに順序あり。  
火ばし 匙 はさみ うぐひす 木香箸 羽箒 押 左りまはりに

此の歌によりて記憶するなり。  
一 地敷即ち疊紙は、内金外銀に同じ色も、蓬萊山などの繪様あるものを用ふれども、或は、之に代るに、色の大鷹紙などを折りて用ふることあり、氣品高きものなり。併し、時に臨みて新しきも用ふるを要す。折様は、大鷹紙を、先づ細長く二つ折にし、更に之を四つ折にして、常の地

敷の如くして用ふべし。

一、火道具も其始めは數も少かりしが、組香世に行はるゝに至りしより、五種七種となるに至れり。七種の多きに至りしは、志野宗信の頃より始まれり。若し、古風を用ひば、二つにて足れり。特に懷中する時などは、灰押、香筋火箸にて事足ることなり。

一、東山好の木香箸の寸法今日のものと同じからず、即ち左の如し。

長さ 四寸二分、四方形なり而して、先二分程にきどを付る。

一、香を貯藏するには、錫製の器物、又は壺の類を宜しこ。夏季は冷かなる所に貯藏するなり。古來きやら冷しなるが、其風致に害無きものと云ふことを認め、斯かるもののみを選びて、斯かるものありと云ふことを知らしむる爲めに掲げつ。又、子守歌も一二さるべく思ふものと、害なからんやうのものを掲げつ。

一月に屬するもの  
れ月様幾つ、十三七つまだ  
年若いな。

同  
大事な月様雲めがかく  
す。とてもかくすなら、金  
の屏風であかるくかく  
せ。

二 風に屬するもの  
あほさむこさむ。山から小  
僧が泣いて來た。ヒュ――

三 雪に屬するもの  
雪やこんく、波やばら  
く、つもれく山のやう  
につもれ。ふじの山のや

一用ひしことあり。  
一、人の前にて香を炷くことあり。銀葉なども無き時は、小  
き紙にて、香片を包み、水にて濕し、火爐又は火鉢などの  
火氣強からざる所に入るべし。

一、二種香銘の事 むかしより蘭奢待、太子の二種を銘香、  
六十種の上十一種の第一位に置く。今古上なき妙品最  
上の香とせり。之は品質稀有にして、得がたきの名品な  
るが故なり。

一、二徑香の事 二徑香は一、松と名付三包 二、菊と名付  
三包 三、竹と名付三包 以上共に試なし。又東籬と名  
付三包、南山と名付三包、右の内三包づゝ試に出す。以上  
凡て五種なり。之を細説すれば二種試なく二種試あり。

うにた一かくつ一もれ。

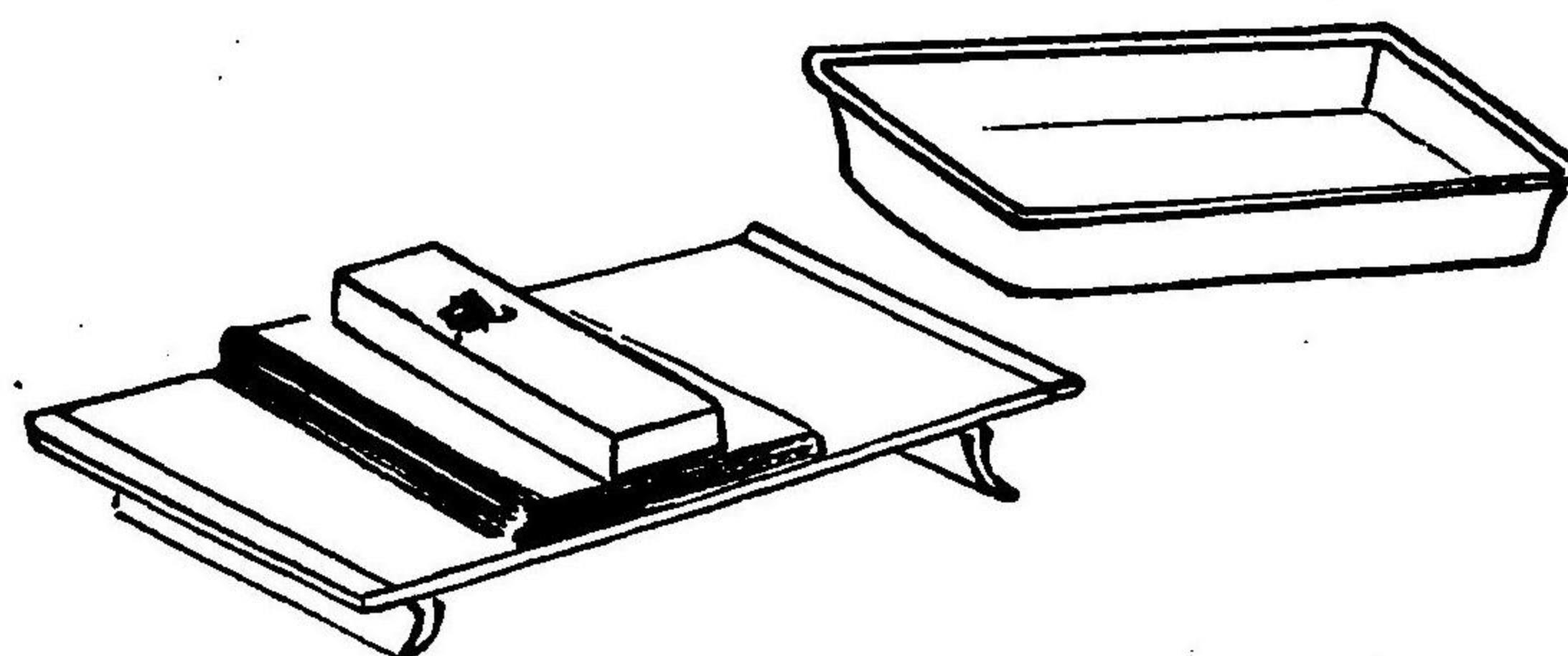
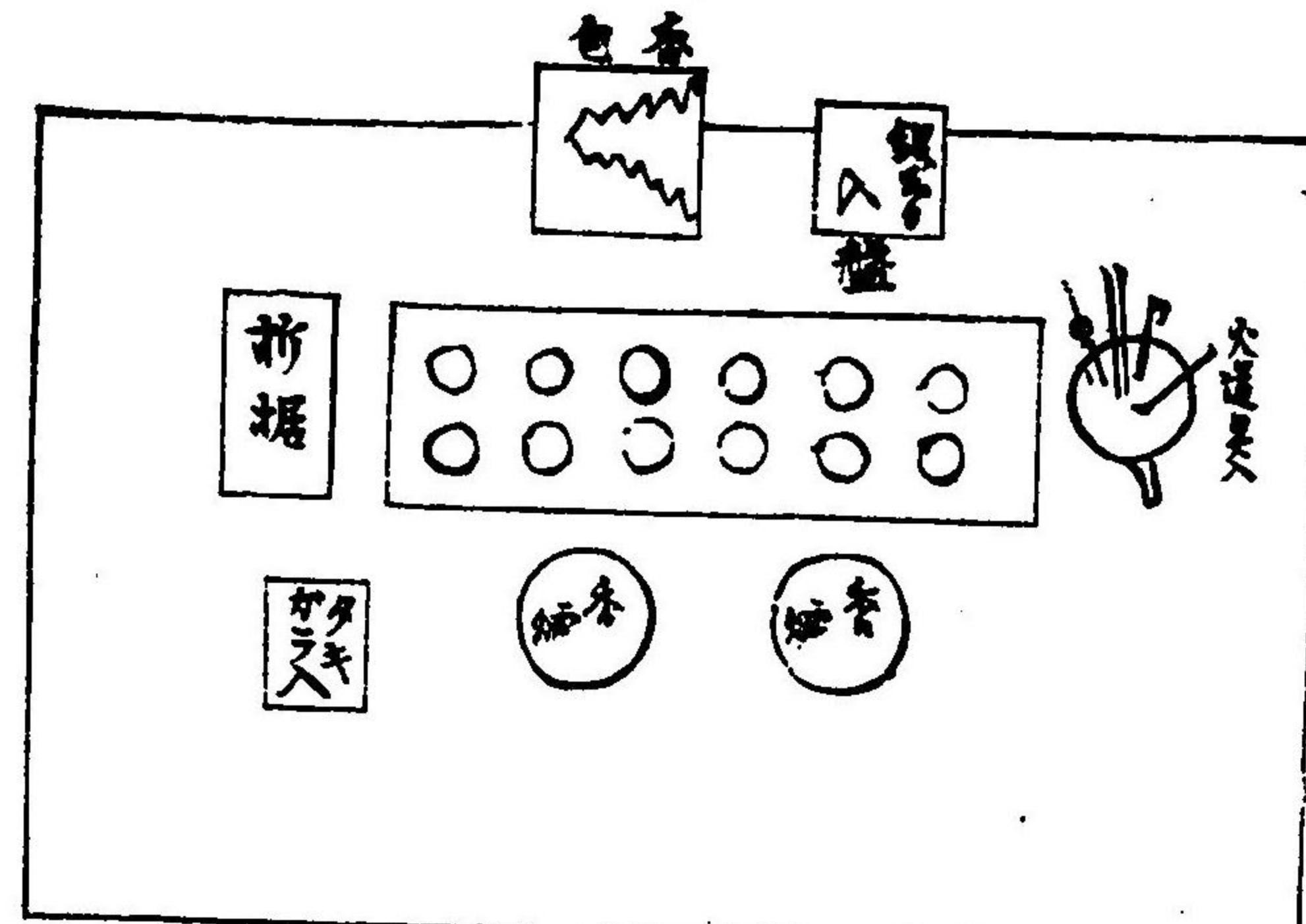
同

雪こんこ、雨こんこ、御  
寺の梨の木一、雪一杯つ

もつた。つもつたく、小  
僧々々は一け。はいても  
く、まだくた一まつた。  
四 七種をはやす時に  
屬するもの  
七種たふく、何たふく、唐  
士の鳥が、田舎の土地へ渡  
らぬ先に、七種たふく、何  
た一たく。

これは、小供の、七種は  
やすやうに、物を打ち  
叩きて唱ふる歌なり。

様臺に文箱亂れ



遊嬉之葉

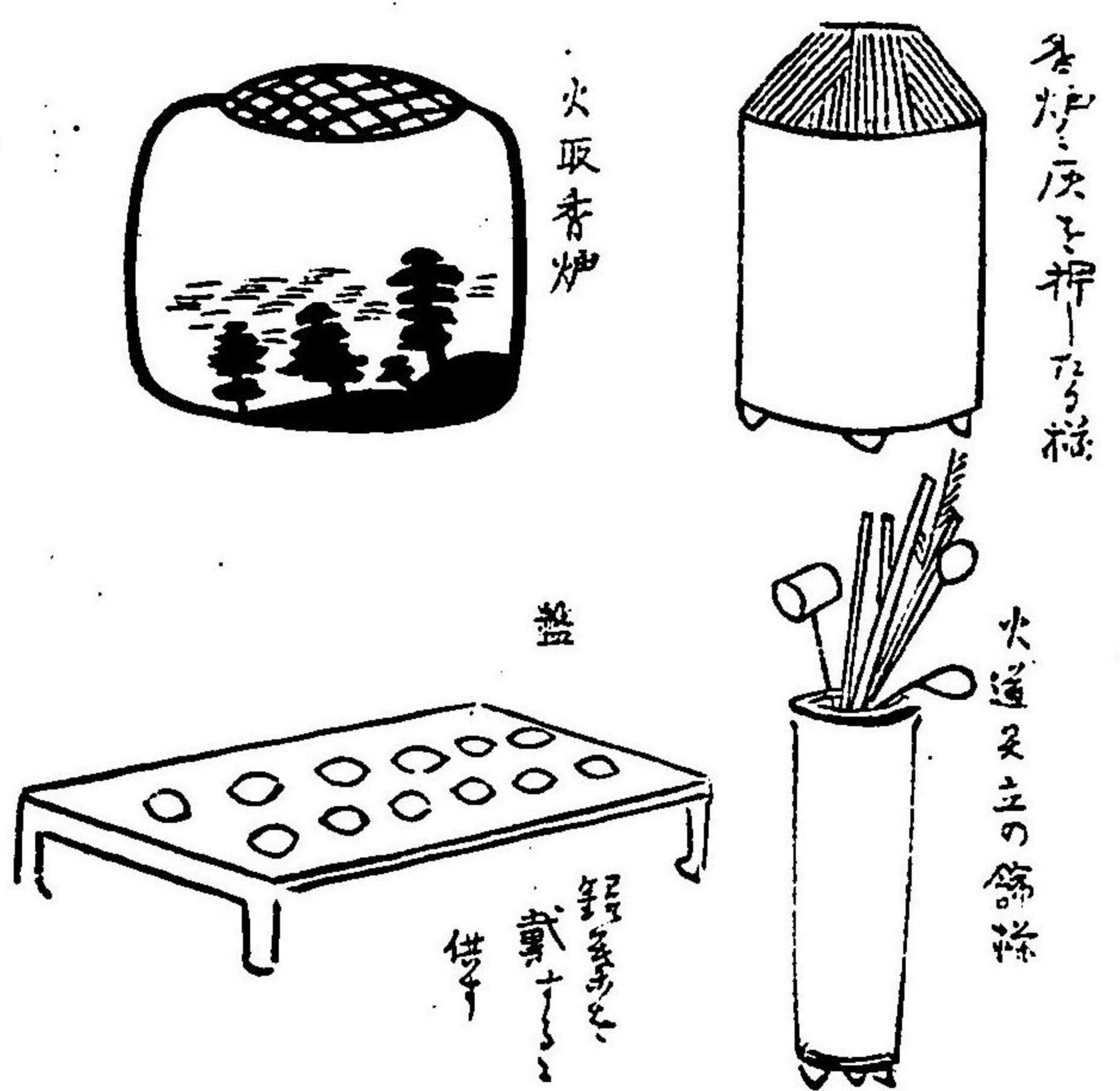
二百十四

うの起因は、七種をは  
やす時に、

七種なすな、唐土の鳥  
が、日本の土地へ、渡  
らぬさきに、七種なづ  
なを搔き寄せく、と  
んくく

と云ひつるより、出で  
來たる、わらべ歌なる  
べし。

こは、何時の頃にか。  
鳩と云へる毒鳥の、わ  
が國へ渡り來べし。其の  
鳥の過ぐる所にありし  
物を飲食すれば、みな、  
死にいたるべけれど、



其の前に、七種を調じて  
食し置けば、この毒に  
中らずと云ひ傳へしよ  
り、この歌は、出で來た  
るなりと云へり。然る  
に、維新前後われらが  
家庭にて、七種はやす時に唱へし歌は、

試終りて、残り十三包、打ちさせ、内一包取除き、十一包を、  
次第に焚出す。一包除くは、松菊猶存の義、其二包除く  
時、他の同じ香を除きたる時は、一包出香に残すなり。

五 豆まきに屬するもの

福はうちく、鬼は外く、天うち地うち、鬼の目打ちつぶせ。  
これも、おの、鬼やらひ、即ち豆まきの時、福はうち、鬼はうどと唱へじより、わらべ歌にもとり  
て、庭にて、砂などまき散らしながら、かくのごとく唱ふるなり。

六 風あぐる時唱ふるもの

吹け／＼大風吹け。あがれ／＼大風あがれ。天の星さまつんぬくまであがれ。

子守歌

遊嬉之葉

二百十六

風氣く、太陽様おはやう、西の山、東の山、大風來いく

同

風々あがれ、天せまであがれ。風吹けねふけ。風の尾くれるが。

七 鳥に屬するもの

鳥々まひくしょ。明日の日よりに餅くれよ。

同

鳥、鳥、魚の腹あげるから、まーはつて見せーろ。

八 鳥に屬するもの

鳥々足洗つてどこへ行く。榎の木の下へ胡麻まきに一、胡麻幾升まいて來たー。千石萬石まいて來たー、

同

あの鳥さきに成れ。さきの鳥あとになーれ。

九 腹に屬するもの

鷦々棹になれ。棹になれ鷦々

十 蝙蝠に屬するもの

蝙蝠々此方へ來い。己の棹にとーまれ

同

蝙蝠々々、彼方の縒はうまくない。此方の縒はうまいが。

十一 蝙牛に屬するもの

蝙牛々々、今日は殿様のたとほりだから、角出して見ーせう。

同

まひくつぶろ、湯屋に喧嘩があるから角を出せ。

同

まひくつぶろ、まひくつぶろ、角出せ。槍出せ。親のかたきだ。負けるなー。

同

角出せ、めくんじよ、洗湯に喧嘩があるから、角出せめくんじよ。

十二 蟑に屬するもの

螢來い。山虫來い。行燈の光をちょいと見て來い。

同

螢來い、友見て來い。

同

子守歌

遊嬉之葉

二百十八

笠<sup>はさみ</sup>とふ虫<sup>かじや</sup>をかしい虫<sup>むし</sup>だ。頭<sup>あたま</sup>にとつきん被<sup>は</sup>つて、お尻<sup>おし</sup>のさきがびーかひーか。

螢<sup>はたる</sup>來<sup>ら</sup>い。玉虫<sup>たまむし</sup>來<sup>ら</sup>い。曉<sup>はる</sup>にわたしがさくしんじよ。

十三 蟬<sup>せ</sup>に屬<sup>す</sup>するもの

つぐへばふしやつくばふし、もじの羽織着<sup>はだりき</sup>て飛<sup>と</sup>んだ。

十四 蛙<sup>か</sup>に屬<sup>す</sup>するもの

ふれへあーめ、ふれへ蛙<sup>か</sup>。もつと鳴<sup>な</sup>けへ。

十五 蚊<sup>か</sup>に屬<sup>す</sup>するもの

蚊<sup>か</sup>とんぼへ、餅<sup>もち</sup>つけへ、もつと餅<sup>もち</sup>つけ。

十六 苫<sup>と</sup>も虫<sup>むし</sup>に屬<sup>す</sup>するもの

れこる芋虫<sup>いもむし</sup>、あこらぬ木虫<sup>きむし</sup>、れこるいもむしや友<sup>とも</sup>が無<sup>い</sup>。

同

れこれへ、いーも蟲<sup>むし</sup>、れこつてる中に、蟻<sup>アリ</sup>は先<sup>さき</sup>へ行<sup>は</sup>つてしーまつた。

十七 大綿<sup>おおわた</sup>(小虫<sup>こむし</sup>の名<sup>な</sup>)に屬<sup>す</sup>するもの

大綿<sup>おおわた</sup>小綿<sup>こわた</sup>、綿ばうしかぶつて、誰<sup>だ</sup>れの嫁<sup>よめ</sup>に行<sup>は</sup>く。

同

しろつごへ、手<sup>て</sup>のなるはうへ、綿<sup>わた</sup>もつて飛<sup>と</sup>んで來<sup>ら</sup>い。大綿<sup>おおわた</sup>來<sup>ら</sup>いへ、飯<sup>めし</sup>くはしよ。飯<sup>めし</sup>がいやなら魚<sup>うお</sup>くはしよ。

○ 子守歌

子守歌<sup>こごう</sup>は、能<sup>ひ</sup>く改良<sup>かいりょう</sup>して適當<sup>とうとう</sup>のものを選<sup>え</sup>まば、ことに、家庭教育<sup>かていきょういく</sup>に裨益<sup>ひえき</sup>多<sup>多く</sup>かるべし。爰<sup>あ</sup>に今<sup>いま</sup>、載<sup>の</sup>する所<sup>ところ</sup>ものは、從來<sup>じゆらい</sup>となへ來<sup>ら</sup>れるが中<sup>なか</sup>に、風教<sup>ふうきょう</sup>に害無<sup>なき</sup>もの、及びいさゝか新<sup>あら</sup>しきどもを取りて、多少子<sup>こ</sup>を育<sup>そ</sup>むに益<sup>え</sup>あらしめんとするどもなり。

一千代の子

赤兒<sup>あかね</sup>はよい兒<sup>こ</sup>じや、千代<sup>ちよ</sup>の子<sup>こ</sup>じや。れ千代<sup>ちよ</sup>が育<sup>そ</sup>てたれ兒<sup>こ</sup>じやものへ。

これは普通に唱<sup>うた</sup>ふる所<sup>ところ</sup>のものなるが、ある老翁<sup>ろうきやう</sup>の「こは、己<sup>おの</sup>れが幼<sup>わ</sup>き頃<sup>ごろ</sup>聞<sup>き</sup>きたるものと異<sup>い</sup>なり。そは、赤兒<sup>あかね</sup>はよい兒<sup>こ</sup>じや、よいれ兒<sup>こ</sup>じや。れ福<sup>ふく</sup>が育<sup>そ</sup>てたれ兒<sup>こ</sup>じやもの、

と謡<sup>うた</sup>ひたりと覺<sup>ゆ</sup>ゆといはれたるにて、げにと思<sup>ひ</sup>ひ得<sup>た</sup>ることあり。うは、翁<sup>おきな</sup>の云<sup>い</sup>はれたるどとく、「れ福<sup>ふく</sup>が育<sup>そ</sup>てた」<sup>と</sup>云<sup>い</sup>へりしなるべし、即ち、三代將軍家光公<sup>を</sup>育<sup>そ</sup>て、明君<sup>と</sup>なしまゆらせし、春日<sup>かほ</sup>の局<sup>わ</sup>の名<sup>な</sup>は、阿福<sup>あふく</sup>なり。まことに遇<sup>あ</sup>意<sup>い</sup>ある歌<sup>うた</sup>と云<sup>い</sup>ふべし。

二里<sup>さんざい</sup>のたみや

ねんへやー、れこりや。ねんねがれ守<sup>まつり</sup>は何處<sup>どこ</sup>いた。やーまを越<sup>こ</sup>えてさーといた。さーとのかみやに何<sup>なに</sup>もろた、でんへ太鼓<sup>だいこ</sup>に笙<sup>しょう</sup>の笛<sup>笛</sup>、れきやがらこぼしに振<sup>ふ</sup>りふみ、あ一つと欲<sup>ほ</sup>しけりやおさぐるか。

子守歌

二百十九

遊嬉之葉

二百一十

三

赤い飯

ねん／＼やーー、ねんねじよ。あーーすは早から、れ田ひめや、赤いまんまと魚添へて、たーーんとたーんと召しあがれ。

四

乳あがれ

ねんねは善い兒じや、お休みやれ。ちーちが欲しけりや乳あがれ。

五

ちゅうちゅもねんね

ねん／＼やーー、ねん／＼や、ちゅうちゅも早くねんねじた。朝は早からお日さまで、ちゅうちゅと、遊びやれ、遊びやれ。

六

れ船で行こか

ねーーん／＼ねん／＼や。お船で行こか、きつちこーー、車で往こかどうーー、善い兒じや、おとせでねん／＼じや。

これは、あと、車で行こかとある所は、お駕で行こかとありしなるを、近き頃、車で行こかと、ある人の謡はせられたる、極めて適當なりかし。即ち、うのかみは、抱き又は負ひなどして、しづかに、赤児の體を搖り動かしつゝ、この歌は謡ひしなるが、今は、搖籃の中に、兒を寝せしめて、これを謡ふは、もつとも其宜しきを覺ゆ。

七

あんもうこ

ねん／＼やーー、ねん／＼目をつぶつておやすみやれ。目ん目がさめたらあんもうこ。

あんもうことは、表ハ往かんの意なり。

すべて、子守歌は、大抵小兒を寝しむる時に唱ふるものにして、うの節、最も眠氣を催すやうに、作りたるものなり。こは、適當なるを選び用ふる時は、小兒の寝を促すに極めてよし。即ち、兒を眠らしめんと欲して、時ならざるに、乳汁をすゝむるが如きは甚だ體育上不可なればなり。

家庭唯一の寶鑑

方今女學に關する書其數少なからずと  
育の上に適合するもの甚た甚少なるを遺  
憾とす茲に於て此家庭文庫を出版せり本  
書は華族女學校監修として學東西を究め  
遠く歐米に巡遊して一種超凡の新舊識と  
新車見とを以て今現に子弟教育の道に從  
事せらる下田歌子先生の編述に成るも  
のなれば他の空論談の書と異り上下を通  
じて一般社會の家庭上に適用するは勿論  
なり全部十二冊皆是れ編者が多年の實驗  
より出でたる者なれば如何に在來の家  
庭書類と其趣を異にせるかを驗せられよ

定	一冊	金卅五銭
三冊	前金壹圓	郵稅
六冊	前金壹圓九拾銭	郵稅

全部  
三冊  
前金壹圓六拾銭  
郵稅

熊田宗次郎君著

明治才媛美譚  
全壹冊洋  
装紙數六百頁菊判  
頗る美本

正價金五拾銭  
郵稅八銭  
寫真  
○節子妃殿下○津輕理喜子娘○田村邦  
子娘○稻葉壽子娘○加藤悦子娘○織田常子娘○本  
口繪  
子娘○有馬禎子娘○織田常子娘○本  
多和子娘○其他數名

明治才媛美譚  
是、猶ほ百花園の  
如し、清瘦梅の如きも  
の、姫紅海棠の如きもの、  
の、幽香菊花の如きもの、  
の、然れども本書の取る所は、  
姿色にあらず、  
に孝なる、兄弟に友なる、朋友に信なる、婢  
なる、德操に在り。妙齡の令嬢にして、父母  
を取る、女子は必ず讀まさる可からず、女子  
を有し、女子を教育するものは必ず讀まさる可  
からず、家庭の讀本益し之れより善きは無け  
ん。

婦女の宝鑑

發兌元 東京日本橋區 本町三丁目 博文館

家政案内

樞密顧問官男爵細川潤次郎君題字  
權掌侍稅所敦子刀自題詠  
博文館編輯局編  
(第拾壹版)

正價金貳拾銭 郵稅六銭  
寫真  
○夫人○大隈伯爵夫人○谷子爵夫人○西男爵  
口繪  
○金閣寺○銀閣寺○西本願寺飛雲  
閣○小石川後樂園○岡山後樂園○東京  
近在の田植○其他數葉

國の品格は國民戸々の家政に由り、國民の品  
格も亦多くは家政に由て養成せらる、故に心  
ある人は皆家政を重んじ、其整理と策譽とに  
注意す、本書は日用百科全書中第一重要な編  
にして、家政整理、一家團樂の樂父母女子の  
心得、婢僕使役の心得等何人ぞ雖も心得ざる  
可らざる簡條を擧げ、子寧親切に之を説明す、  
讀者之に由て汚濁と紊亂なき一家を經營せば  
唯國の品格を高くするのみならず、最も健全  
して智徳ある子女を得べし。

發兌元 東京日本橋區 本町三丁目 博文館

家庭女子遊嬉の葉

文庫 家庭女子遊嬉の葉 定價金參拾五銭

明治三十三年十一月七日印刷  
明治三十三年十一月廿日發行

著者 下田歌子  
發行者 大橋新太郎  
印刷所 東京印刷株式會社  
東京市日本橋區 本町三丁目  
東京市日本橋區 宮町二番地

發兌元 東京市日本橋區 本町三丁目 博文館

# 華族女學校學監下田歌子女史著 (帝國婦人協會長)

## 家庭文庫

下田歌子女史學東西を究め一種超凡の新智識と新卓見とを以て現に子弟教育の道に從事せらる本書各編皆な精實を極む故に他の空論と異り上下を通じて一般社會の家庭上に適用するは勿論なり全部十二冊皆是れ著者が多年の實驗上より出でたるもの如何に在來の家庭書類と其趣を異にせるかを驗せられよと云爾

### 毎月一回發行

第一編 第一章 婦女書翰文	第二編 第二章 女子普通禮式	第三編 第三章 料理手引草	第四編 第四章 詠歌の葉
第五編 第五章 母親の心得	第六編 第六章 家事要訣	第七編 第七章 女子手藝要訣	第八編 第八章 女子普通文典
第九編 第九章 女子作文の葉	第十編 第十章 女子遊嬉の葉	十一編 第十一章 泰西婦女家庭	十二編 第十二章 泰西婦女家庭

(下田歌子女史著) 本書は先づ自己が云はんと欲する所のものを意の如く筆に寫し得られたる本書は必ずしも斯道に於て丁寧に説明せられたりと云ふべし。本書は此趣旨に依り丁寧に説明せられたりと云ふべし。本書は此趣旨に依り丁寧に説明せられたりと云ふべし。

### 定價

壹冊金參拾五錢●參冊前金壹圓●六冊前金壹圓●六冊後金參圓六拾錢●第拾貳編は豫て女子習字帖

發兌元

東京日本橋區本町三丁目

博文館



二月八日

# 太陽世界一周

幼年世界臨時増刊

## 天長節

正價金參拾八錢郵稅四錢  
表紙五返刷 中村不折君筆

正價金拾錢 郵稅壹錢

寫真 濟鳥  
光澤洋紙二返刷 八面  
銅版風景人物建物其他寫真銅版二十四面插入

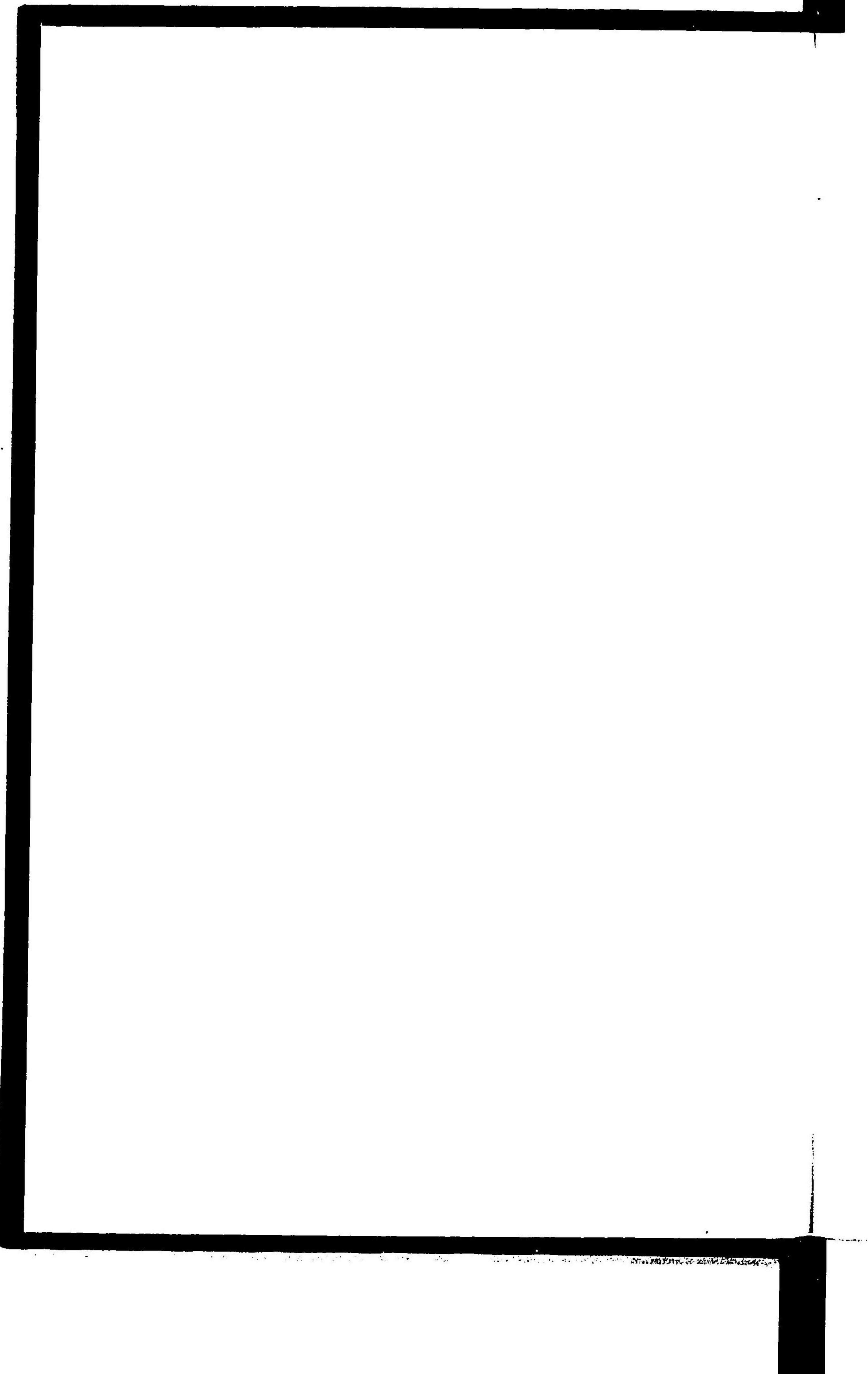
寫真 濟鳥  
銅版 洲獸  
口繪 產鏡  
●雌雄の鳩鳥 ●大と猫 ●大鷹 ●小兒と愛犬  
●枝上の鳩 ●盛裝の孔雀

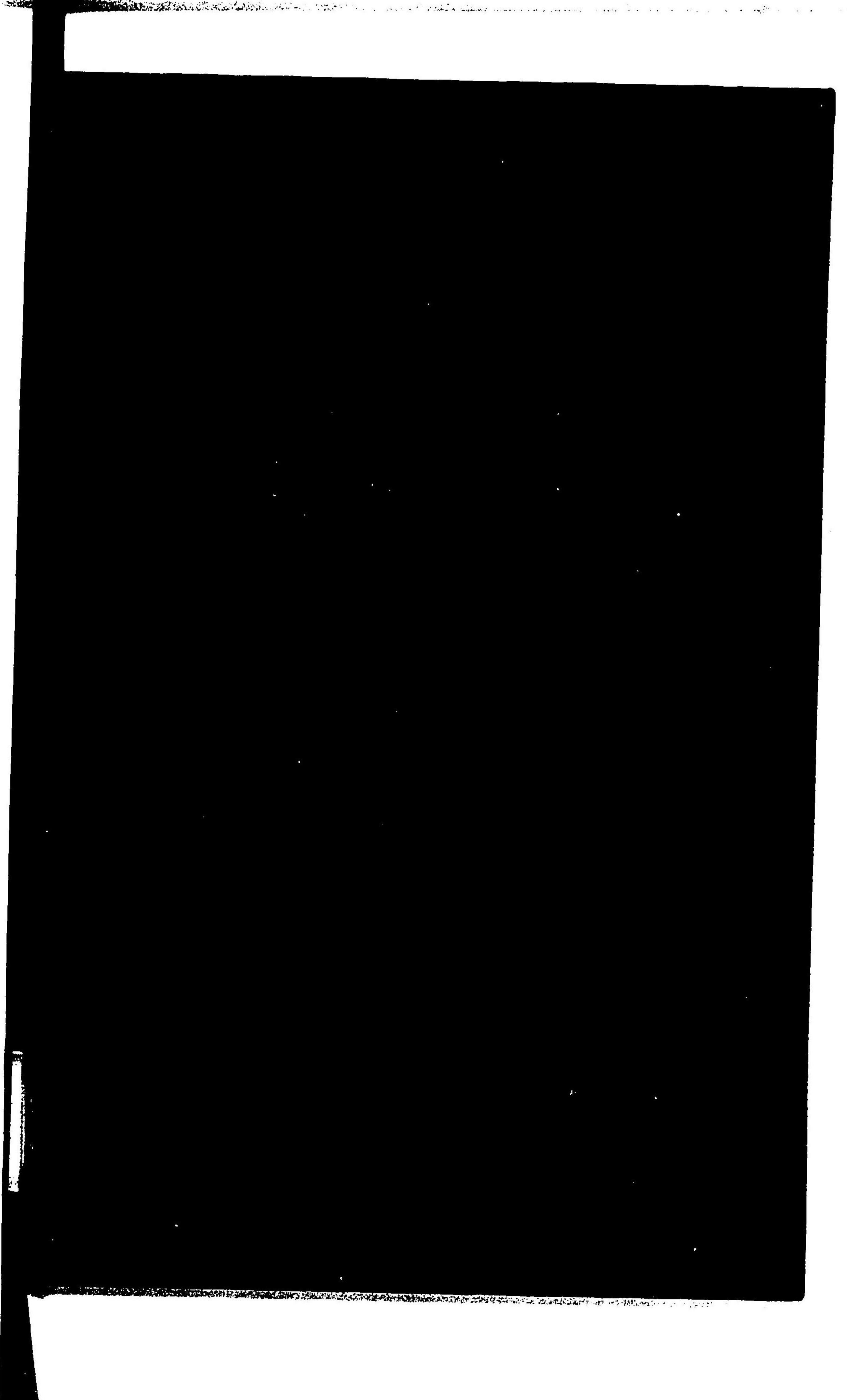
刊發日三月一十

本館の乙羽氏義に歐米各國を歴遊して歸る、其各地に於て蒐集し來れる寫真繪畫厖然積ん  
で堆成す今中に就て各國の粹を抜き尤も珍  
玩とするに足るべきものを最も美麗なる寫真  
銅版となし、太陽臨時増刊「世界一周」と題  
して来る十一月三日天長の佳節を以て發行せ  
んとす、用紙は總て舶來上等製を撰び、寫真  
版の紙數は平日發行の太陽に倍し表紙は精巧  
各國極めたる彩色摺とす、而して本文には世界  
を周遊すれば一たび此書を繙かば眞に坐して世  
界の感あり。而して一冊の價僅に

幼年世界は、今や天高く馬肥わ燈火  
親しむべき候、天長節なる名稱を以  
て盛裝して出づ。八頁の口繪は例に  
依て鮮明美麗、以て讀者の目を奪ふ  
べく、記事に於ける石橋思案の新大  
江山、猪波曉花のれちばや物語、木  
村小舟の新莊子、武田櫻桃の鉛の兵  
隊等は近來の傑作、其他記事皆珍奇  
にて面白き、一度繙かば手の舞、足  
の踏も所を知らざるべし。

博文館 発兌元 京東日本橋本町





075429-000-5

77-59

女子遊嬉の葉

下田 歌子／著

M33

CEM-0359



